

# 第19期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制  
及び当該体制の運用状況

連結注記表

個別注記表

(2024年4月1日～2025年3月31日)

## 株式会社イノベーションホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・毎月1回開催される定例取締役会では、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項の決議を行うとともに、各取締役は職務の執行状況について報告します。出席監査等委員は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないか監査します。
- ・使用人の職務執行の適正性を確保するために、社長直属の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、内部監査を実施します。また、内部監査担当者は必要に応じて監査等委員と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
- ・取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた職務権限及び業務分掌に基づいて業務を執行します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会その他重要な会議の議事録など取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る文書その他の情報に関して文書管理規程に基づき保存対象文書、保存期間を定め、適正に保存及び管理します。
- ・取締役からこれらの文書等の閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧ができる体制を構築します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関しては、事業に関する潜在的なリスクを事前に洗い出し、予防策を講じるとともに、万一リスクが顕在化する場合にも損失を最小限にとどめるための措置をとります。また、コンプライアンスやリスク管理等の観点から業務遂行において問題もしくは懸念があれば、当社と顧問契約を締結している法律事務所に助言・指導を受けます。
- ・各部門との情報共有を図るため、定期的に各部門責任者による会議を行い、リスクの早期発見と防止に努めます。
- ・内部監査室は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告を定期的に行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定めます。また、取締役会を毎月1回開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の報告を行います。
  - ・経営会議を月に1回、又は必要に応じて随時に開催し、取締役会で決定された経営方針に基づき業務を執行するにあたり、重要事項を協議します。
  - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は代表取締役の指示のもと、取締役会決議等に基づき自己の職務を執行し、また、適宜、経営に関する情報を相互に交換・協議し、取締役会に対し、経営政策、経営戦略等を進言します。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備します。
  - ・内部統制システムの構築について、当社グループ独自にて取り組むことを基本とします。
  - ・親会社とは、必要に応じて、情報の共有、連携を図ります。
  - ・親会社グループ間の取引については、取引の客観性及び合理性を確保します。
  - ・グループ会社の経営状況は、経営管理本部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告します。
  - ・グループ会社の監視及び監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人及びグループ会社の監査役との連携を図ります。
  - ・グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導及び支援を実施します。
- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に属さない専属の使用人を配置できる体制とします。
  - ・監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動及び人事評価については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとし、

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会・経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することが可能な体制とします。
  - ・ 監査等委員は、経営会議等定期的な会議へ参加するとともに、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の状況、監査上の重要課題等について、代表取締役と意見交換を行います。
  - ・ 監査等委員は、定期的に内部監査室及び子会社監査役と情報交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保します。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員の職務執行について必要な費用が発生し、監査等委員が費用の前払いを請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室との間で監査内容等の情報を共有し、相互の連携を図ります。
  - ・ 監査等委員は、定期的に重要な会議体に参加することにより、会社が対処すべき課題及びリスク等の情報を把握し、監査上の重要な課題等について意見交換を行います。
- ⑩ 反社会的勢力排除のための体制
- ・ 暴力団等反社会的勢力排除規程に基づき対応し、反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断することを基本とします。
  - ・ 暴力団追放センター及び民間調査会社等に参加し、反社会的勢力の動向や対策等に関する情報収集に努めます。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

- ・ 当社の取締役会は、9名の取締役（うち社外取締役は3名）で構成されており、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当事業年度において取締役会は17回開催され、出

席を要する取締役の出席率は99.3%でした。

- ・取締役会は取締役会規程等に基づき運営され、経営方針及び経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況及び業績について報告を受けております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文書又は電磁的な方法で記録・保管されております。

②監査等委員の職務執行について

- ・当社の監査等委員会は、3名の監査等委員（うち社外取締役3名）で構成されており、定時監査等委員会を月に1回、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。なお、当事業年度において監査等委員会は13回開催され、出席を要する監査等委員の出席率は100%でした。
- ・監査等委員会は監査等委員会規程等に基づき運営され、各監査等委員からの会社の状況や監査に関する報告及び意見交換等が行われております。
- ・監査等委員は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取ならびに会計監査人及び内部監査部門との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社セーフティーイノベーション

株式会社テンポイノベーション

株式会社アセットイノベーション

商号変更

株式会社テンポイノベーション分割準備会社は、2024年10月1日付で株式会社テンポイノベーションに商号変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度末日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛販売用不動産…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法

ただし建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

##### ②無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ①店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、リース取引に関する会計基準の範囲内の店舗の転貸借等を除き、開店・閉店支援サービス等につきましては、サービスを提供した時点において履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益認識を行っております。また、顧客との契約に基づき店舗家賃保証サービスを提供する履行義務を負っております。当該保証サービスにおいては、年間（更新）保証料、事務手数料に区分して収益を計上しております。保証料については契約期間に基づき収益を計上しており、事務手数料については発生時において履行義務が充足されていると判断し、一時点で収益を認識しております。

#### ②不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗不動産等の物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

販売用不動産 112,134千円

②担保に係る債務

長期借入金 103,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 150,991千円

(3) 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額 151,955千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	17,674,400	-	-	17,674,400

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	900,608	50	-	900,658

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	335,475	20	2024年 3月31日	2024年 6月18日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	469,664	利益剰余金	28	2025年 3月31日	2025年 6月18日

(注) 上記配当は、本株主総会の決議事項となっております。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 900,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産売買事業における販売用不動産の取得に必要な資金の一部を、金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用に関しては、預金等による元本が保証されるものを中心としております。投機目的でのデリバティブ取引等は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。営業債務である未払法人税等は、1年以内の払込期日であり、流動性リスクに晒されております。また、預り保証金は、賃貸物件の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。借入金は、不動産売買事業における販売用不動産取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であることから金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、管理部門におきまして、取引先ごとに期日管理と残高管理を徹底し、回収遅延の恐れがある取引先に関しては、速やかに適切な対策を講じております。差入保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。借入金については、定期的に金利推移について管理しており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	7,412,403	7,206,766	△205,637
資産計	7,412,403	7,206,766	△205,637
預り保証金	7,885,972	7,681,100	△204,872
負債計	7,885,972	7,681,100	△204,872

(\*) 現金及び預金、売掛金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、また、長期借入金の変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価が帳簿価額に近似するため、記載を省略しております。

### (注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,283,926	-	-	-
売掛金	11,516	-	-	-
差入保証金 (*)	1,963,008	4,646,709	624,696	177,988
合計	6,258,450	4,646,709	624,696	177,988

(\*) 差入保証金は、契約期間に従って区分しております。

### (注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)
長期借入金	-	103,000
合計	-	103,000

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

#### 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	7,206,766	-	7,206,766
資産計	-	7,206,766	-	7,206,766
預り保証金	-	7,681,100	-	7,681,100
負債計	-	7,681,100	-	7,681,100

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて時価を測定しております。

#### 預り保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて時価を測定しております。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	店舗転貸借事業	不動産売買事業	
不動産販売	-	1,447,849	1,447,849
その他	587,769	-	587,769
顧客との契約から生じる収益	587,769	1,447,849	2,035,618
その他の収益	14,574,620	49,193	14,623,814
外部顧客への売上高	15,162,389	1,497,042	16,659,432

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等でありま  
す。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)の「4. 会  
計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
契約負債(期首残高)	33,547
契約負債(期末残高)	151,955

契約負債は、主に開店・閉店支援サービス等に対する顧客からの前受金及び店  
舗賃料保証サービスの賃料保証料の前受収益であります。契約負債は、収益の認  
識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がな  
いため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略して  
おります。

(1株当たりの情報に関する注記)

1株当たり純資産額 239円08銭

1株当たり当期純利益 61円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛販売用不動産…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、2024年10月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）の「4. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、持株会社体制移行後の当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### （貸借対照表に関する注記）

##### （1）担保に供している資産及び担保に係る債務

子会社の資産を担保に差し入れております。

##### ①担保に供している資産

販売用不動産 112,134千円

##### ②担保に係る債務

長期借入金 103,000千円

##### （2）有形固定資産の減価償却累計額 30,979千円

##### （3）関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 217,139千円

短期金銭債務 96,873千円

#### （損益計算書に関する注記）

##### 関係会社との取引高

営業収益 434,142千円

営業費用 779千円

営業取引以外の取引による取引高 17,812千円

#### （株主資本等変動計算書に関する注記）

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式（株）	900,608	50	-	900,658

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延資産償却超過額	85,205 千円
賞与引当金	3,356
未払事業税	3,956
その他	12,318
繰延税金資産合計	<u>104,836</u>

2. 決算日後における法人税等の税率の変更

「令和7年度税制改正法」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が適用されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合の影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	期末残高(千円)
役員	原 康雄	当社代表取締役	被所有 直接 0.59	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-

(注) 不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けており、年間の支払家賃は15,596千円であります。また、保証料の支払いは行っておりません。

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	期末残高(千円)
子会社	株式会社アセットイノベーション	不動産売買事業	所有 直接 95.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	1,000,000 9,989	1,000,000

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

親会社及び法人主要株主等

株式会社クロップス（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たりの情報に関する注記)

1株当たり純資産額 207円24銭

1株当たり当期純利益 31円70銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。